

特定保健用食品に係る新開発食品調査部会の審議結果について

1. 開催日時及び開催場所

平成 14 年 7 月 4 日（木） 13:30～17:00 厚生労働省 13 階第 16 会議室

2. 審議経過及び結果

平成 13 年 5 月 25 日付厚生労働省発食第 126 号及び平成 13 年 11 月 9 日付厚生労働省発食第 265 号をもって諮問された別紙の食品の安全性及び効果の審査について、平成 13 年 5 月 29 日、12 月 6 日、平成 14 年 3 月 5 日、3 月 7 日、5 月 20 日、6 月 4 日に開催された新開発食品評価調査会において審議を行い、さらに、平成 14 年 7 月 4 日に開催された新開発食品調査部会において審議を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えないと判断された。

(別紙)

番号	商品名	申請会社名	特定の保健の目的に資する栄養成分	保健の用途の分野	食品形態	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容	摂取をする上での注意事項	1日当たりの摂取目安量	審議又は報告の扱い
1	アミールS ハンディタブ	カルピス(株)	ラクトトリペプチド (VPP, IPP)	血圧関係	錠剤型食品	本品は「ラクトトリペプチド」(VPP, IPP)を含んでおり、血圧が高めの方に適した食品です。	本品は高血圧症の予防薬及び治療薬ではありません。体質によりまれにせきができることがあります。その際は医師にご相談ください。高血圧症の治療を受けている方妊娠中又は妊娠している可能性のある方及び腎不全の方は医師とご相談のうえ、摂取してください。	1日2粒を目安にお飲み下さい。	5
2	リファインお 腹コンディ ション	花王(株)	水溶性コーンファイ バー、低分子化アル ギン酸ナトリウム	腸の動きを活発に し、自然なお通じに 導く	果汁入り飲 料	この食品は、穀物由来食物繊維(水溶性コーンファイバー)と海藻由来食物繊維(低分子化アルギン酸ナトリウム)を含んだ飲料です。便性を良好に保ちながら、自然なお通じへと導きます。	本品は食物繊維を含むため、飲みすぎ、あるいは体質や体調によってお腹が緩くなることがあります。	1日当たり1本(125ml)を目安にお召し上がりください。	2

※審議又は報告の取扱いは、食品衛生分科会における確認事項の新開発食品調査部会の表の数字である。

食品衛生分科会における確認事項

平成13年1月23日了解
平成13年5月18日一部改正

1. 審議会に諮問を行ったものについての部会、分科会での審議又は報告の扱いは原則として別添の表に示す例による、部会は、審議終了後、分科会における審議又は報告の扱いの案を作成し、分科会長の承認を得るものとする。また、表に示す例のいずれにも該当しない場合は、その都度、担当部会長の意見を参考に分科会長が決定する。
2. 分科会における「審議」、「報告」の扱いの区分のうち、「報告」は事後報告（答申後）で差し支えないこととする。

新開発食品調査部会

(特定保健用食品に係る安全性及び効果の審査)

			食 品 規 格 の 範 囲	部 会	分 科 会	諮 問 の 有 無
薬 事 ・ 食 品 衛 生 審 議 会 に 諮 問 す る 食 品 規 格	食 品 衛 生 分 科 会 審 議 食 品 規 格	1	食品のうち、部会の意見に基づき、安全性や効果からみて慎重に審議する必要があると分科会長が認めるものの安全性及び効果の審査に関すること。	○	○	有
		2	新たな特定の保健の目的に資する栄養成分を含む食品の安全性及び効果の審査に関すること。	○	△	有
		3	既存の保健の目的に資する栄養成分を含む食品であって、新たな保健の用途に適するとされるものの安全性及び効果の審査に関すること。	○	△	有
		4	既存の特定の保健の目的に資する栄養成分を含む食品であって、既存の特定の保健の用途との新たな組み合わせを行う食品の安全性及び効果の審査に関すること。	○	△	有
		5	特定の保健の目的に資する栄養成分と特定の保健の用途の組み合わせが既存の特定保健用食品と同一の食品であって、特定の保健の目的に資する栄養成分の1日当たりの摂取目安量、食品の形態又は原材料の配合割合が大きく異なるものの安全性及び効果の審査に関すること。	○	△	有

注)○印は審議、△印は報告を示す。